

地震保険研究 9

海外地震保険制度

～米国カリフォルニア州 2006年調査～

平成19年3月

損害保険料率算出機構

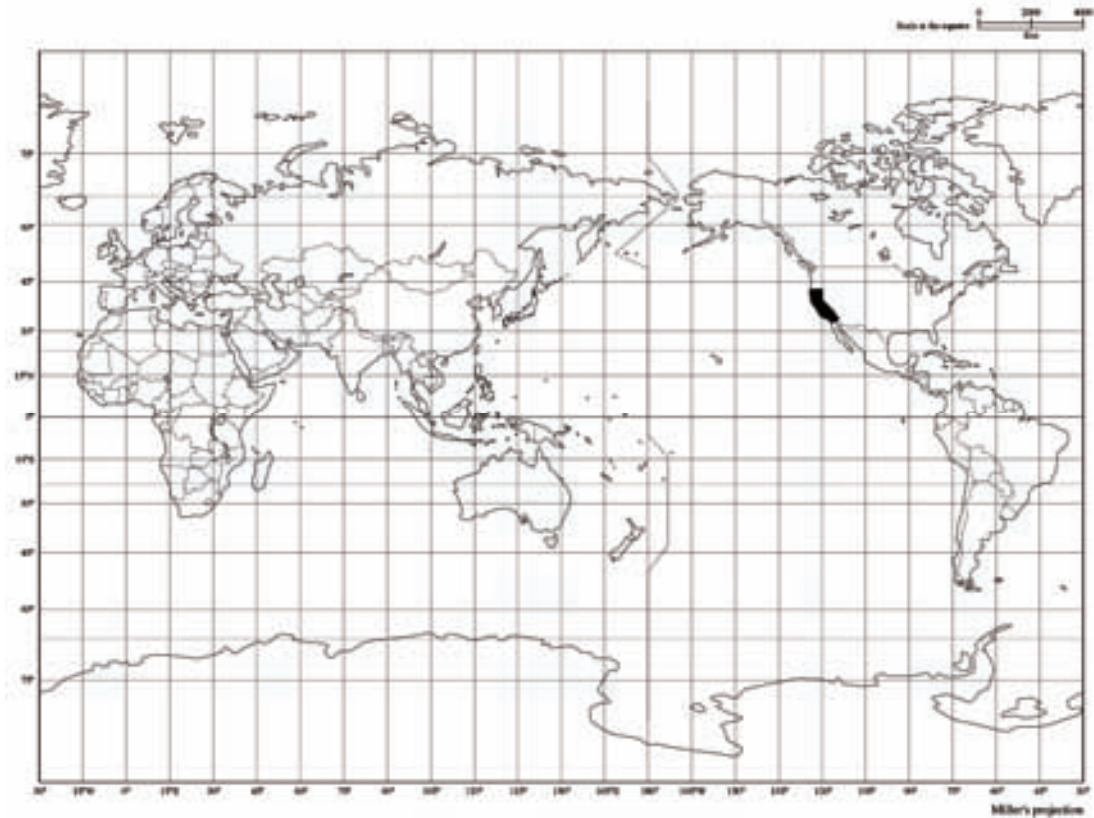
はじめに

米国・カリフォルニア州は、全米のうちでも州内に多くの主要断層が横切る地震危険の高い州である。同州では 1906 年のサンフランシスコ地震をはじめ、多くの地震が発生している。中でも 1994 年 1 月 17 日午前 4 時 31 分(現地時間)、ロサンゼルス北方のノースリッジ地区を襲った地震は、150 億ドルという米国の損害保険史上未曾有の保険金支払をもたらした。

この地震を背景に、カリフォルニア州の保険市場は大きく様相を変えた。カリフォルニア州で営業を行っている損害保険会社が、住宅に対する保険販売を制限する動きに出たため、カリフォルニア州の地震保険は、一時的ではあるが事実上入手ができない保険危機状態となった。この危機を打開するため、住宅向け地震保険を扱う機関として **CEA (California Earthquake Authority)** が組織された。CEA は住宅向け地震保険の世界最大のプロバイダーであり、CEA の地震保険制度に加えカリフォルニア州の地震保険事情を調査しておく必要性は高い。

本機構では、1999 年より CEA の地震保険制度に関する調査を継続的に行っているが、2006 年 7 月、CEA は保険料率を州平均で 22%引き下げるという大改定を行った。これを受け、現在のカリフォルニア州の地震保険市場および CEA の地震保険制度について調査を行い報告書にまとめた。この報告書は 2006 年秋時点における CEA を調査したものである。今後も CEA の料率や事業について、大きな動きが出てくる可能性があることを付記しておきたい。

平成 19 年 3 月
損害保険料率算出機構



アメリカ合衆国

調査担当者

細沼正靖 (火災・地震保険部)
 名取晶子 (リスク業務室)

本調査では、California Earthquake Authority (カリフォルニア地震保険公社、CEA)、Geovera Holdings, INC.、UC Berkeley を訪問し、ご対応いただいた担当の方々のご好意により、数多くの有益な情報を得ることができました。また、現地調査にあたり、ベンフィールド・リミテッド東京連絡事務所の方には、多大なるご協力をいただきました。記して謝意を表します。

目 次

第1章	カリフォルニア州の地震危険	1
第2章	カリフォルニア州における地震保険の沿革と C E Aの設立	11
第3章	カリフォルニア州の地震保険市場	17
第4章	C E Aの組織概要と運営事業	23
第5章	C E Aが提供する地震保険	33
第6章	C E Aの保険金支払キャパシティー	43
第7章	民間保険会社の地震保険	55
第8章	まとめ	61
	おわりに	63
	参考資料	65
	資料1 RATE MANUAL	
	資料2 Basic Earthquake Policy – Homeowners	
	資料3 日本とカリフォルニア州の地震保険制度の概要比較	